

半 期 報 告 書

(第208期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

東京製綱株式會社

(331031)

第208期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

東京製網株式会社

目 次

	頁
第208期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月21日

【中間会計期間】 第208期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 中 重 人

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

【電話番号】 03-3211-2851(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長兼経理部長 小 原 啓 由

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号

【電話番号】 03-3211-2851(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長兼経理部長 小 原 啓 由

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第206期中	第207期中	第208期中	第206期	第207期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	30,584	32,164	32,073	69,101	68,428
経常利益 (百万円)	1,194	1,457	1,399	4,187	4,012
中間(当期)純利益 (百万円)	139	830	662	2,279	2,139
純資産額 (百万円)	38,671	42,159	46,794	40,551	44,775
総資産額 (百万円)	98,126	102,702	103,542	99,845	105,746
1株当たり純資産額 (円)	245.42	271.21	283.56	260.80	286.38
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	0.88	5.34	4.25	14.51	13.75
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	0.88	5.34	4.24	14.51	13.72
自己資本比率 (%)	39.4	41.0	42.4	40.6	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,080	6,498	3,760	4,397	7,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	738	△1,481	△4,345	868	△4,814
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,109	963	△2,152	△5,829	1,070
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,253	6,979	1,626	989	4,368
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	1,576 (162)	1,620 (185)	1,780 (204)	1,598 (177)	1,664 (186)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第208期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第206期中	第207期中	第208期中	第206期	第207期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	22,174	23,124	22,547	48,733	47,779
経常利益 (百万円)	759	643	665	2,235	1,702
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△118	218	456	944	832
資本金 (百万円)	15,074	15,074	15,074	15,074	15,074
発行済株式総数 (株)	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420
純資産額 (百万円)	35,303	37,066	37,312	36,088	38,223
総資産額 (百万円)	89,882	90,153	89,178	90,763	91,565
1株当たり純資産額 (円)	224.01	238.45	241.24	232.10	244.48
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間純損失(△) (円)	△0.75	1.41	2.93	6.01	5.35
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	1.41	2.92	6.01	5.34
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2.5	2.5
自己資本比率 (%)	39.3	41.1	41.8	39.8	41.7
従業員数 (名)	561	542	553	539	542

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第206期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第208期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

(鋼索鋼線関連事業)

ベトナム ビンズン省に、エレベーターロープの製造を目的として、東京製綱ベトナム有限責任会社を設立しました。

3 【関係会社の状況】

(新規設立)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(非連結子会社) 東京製綱ベトナム有限責任会社	ベトナム ビンズン省 ベトナム・シンガ ポール工業団地Ⅱ	US\$6,000,000	鋼索鋼線 関連事業	100.0	役員の兼任4名

(注) 1 資本金の払込が完了していないため、「資本金又は出資金」欄には、払込予定総額を記載しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連事業	1,222 (116)
開発製品関連事業	464 (65)
不動産関連事業	1
その他関連事業	93 (23)
合計	1,780 (204)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	553
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に内需も回復し、設備投資が増加傾向にある等、総じて景気回復傾向で推移しているものの、石油・非鉄金属等の素材価格が高騰・高止まりしていること、公共投資が引き続き低調に推移していること等の影響により、今後の景気動向については不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、材料および燃料である銅・亜鉛等の非鉄金属資材・石油等の価格上昇の影響や、前連結会計年度に引き続き公共投資が抑制傾向にある等、依然として厳しい状況で推移しております。

このような事業環境の中、平成16年6月に発表した中期経営計画「ネクスト771」の最終年度にあたる当連結会計年度においては、非価格競争力の強化による拡販や新工法・差別化商品の投入、海外事業の積極的展開等の施策を進めております。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は32,073百万円と前中間連結会計期間に比し0.3%減少し、経常利益は3.9%減の1,399百万円を計上いたしました。これに固定資産売却による特別利益193百万円と、海外事業投資にかかる開業費用等の特別損失422百万円を計上した結果、中間純利益は662百万円と前中間連結会計期間に比し20.3%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に対するものであります。

① 鋼索鋼線関連事業

鋼索部門では、国内需要並びに輸入製品の国内市場への流入については前中間連結会計期間に比し横ばいで推移しておりますが、当社の主要な需要先である索道業界や国内大型物件の需要が減少していることから、汎用品の受注拡大に努めた結果、販売数量はほぼ前中間連結会計期間並みとなりました。金額面では、主要材料である亜鉛の調達価格の高騰に対処すべく一部製品の価格を改定したことにより、前中間連結会計期間に比しわずかながら増加いたしました。

鋼線部門では、PCS(プレストレスト・コンクリート・ストランド)の生産中止による販売減に対し他製品の積極的拡販を実施し、また主要材料である亜鉛価格高騰に対処すべく一部製品価格の改定を実施した結果、売上高は前中間連結会計期間に比し、わずかながら増加いたしました。

スチールコード部門では、ソーワイヤについてソーラーシステムの需要拡大による需要増に対応すべく増産体制を整備し拡販に努めた結果、一定の成果を挙げたものの、タイヤコード製品等についてはグローバルマーケットの競争激化により、想定を上回る需要先の価格対応要請に応じざるを得ず、結果的に売上高は前中間連結会計期間に比し減少いたしました。

以上により、当セグメントの売上高は19,505百万円となり前中間連結会計期間に比し0.7%減少し、営業利益は904百万円と前中間連結会計期間に比し26.2%の減少となりました。

なお、平成18年6月にベトナム ビンズン省のV S I P II(ベトナム政府およびシンガポール政府共同出資による工業団地2期造成地)において、エレベータ用ワイヤロープの製造子会社「東京製綱ベトナム有限責任会社」の設立認可を取得し、現在工場建設を開始いたしており、平成19年の本格操業に向けた準備を進めております。

② 開発製品関連事業

環境建材部門では、依然として公共事業の縮減傾向に歯止めがかからず引き続き厳しい状況で推移しておりますが、高耐力アンカー・タフコーティッド製品の投入、雪崩防止柵の拡販などに注力いたしました結果、前連結会計年度に比して受注残は増加し、道路関連施設の発注時期が繰り延べられる等の減収要因があったにもかかわらず、当中間連結会計期間の売上高は前中間連結会計期間に比し増加いたしました。

鋼構造ケーブル部門では、国内の橋梁物件が少ないことから、沈埋函ケーブル等の製品の拡販に努めた結果、売上高は前中間連結会計期間に比し増加いたしました。

産業機械部門では、近年着実に成長を続けている太陽電池用シリコンウェハー切断用ワイヤソーが直近ではシリコンウェハーの原料であるポリシリコンの世界的供給不足により取引先の設備投資が一時的に手控えられたため減少した結果、売上高は前中間連結会計期間に比し減少しております。

以上により、当セグメントの売上高は7,792百万円となり前中間連結会計期間に比し1.1%増加し、営業利益は86百万円と前中間連結会計期間に比し271.9%の増加となりました。

③ 不動産関連事業

当中間連結会計期間より新たな賃貸物件が発生したため、売上高は679百万円と前中間連結会計期間に比し2.8%増加し、営業利益は383百万円と前中間連結会計期間に比し8.8%増加いたしました。

④ その他の関連事業

繊維ロープ部門では、海運業、造船業向け製品の販売が好調に推移した一方、主要取引先である水産業界が燃油高騰に伴い漁業資材の更新を手控えたため需要が大幅に落ち込んだ結果、売上高は前中間連結会計期間に比し減少しております。

また、石油部門では、原油価格・LPG価格が高騰・高止まりで推移しており、収益性に重点を置いた販売活動に努めた結果、販売数量は減少したものの、販売単価の上昇により売上高は前中間連結会計期間に比し増加いたしました。

以上により、当セグメントの売上高は4,095百万円となり前中間連結会計期間に比し1.4%減少し、営業利益は170百万円と前中間連結会計期間に比し95.4%増加いたしました。

事業の所在地別セグメントの業績は、全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,741百万円減少し、1,626百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の回収が進んだことなどにより、3,760百万円の増加(前中間連結会計期間は6,498百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得等により、4,345百万円の減少(前中間連結会計期間は1,481百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済等により、2,152百万円の減少(前中間連結会計期間は963百万円の増加)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	18,180	△0.4
開発製品関連事業	8,080	1.4
その他の関連事業	1,193	△3.4
合計	27,454	△0.0

- (注) 1 上記の金額は販売価格によっております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	19,596	1.1	4,088	6.0
開発製品関連事業	8,947	△0.6	6,707	46.1
その他の関連事業	4,080	△1.8	278	△0.2
合計	32,624	0.3	11,074	26.9

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	19,505	△0.7
開発製品関連事業	7,792	1.1
不動産関連事業	679	2.8
その他の関連事業	4,095	△1.4
合計	32,073	△0.3

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する売上に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
横浜ゴム(株)	3,345	10.4	3,543	11.0

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成16年6月より新中期経営計画「ネクスト771」をスタートしており、その諸施策を具体化するとともに、確実に実行してまいります。

「ネクスト771」は、平成16年度からの3年間を当社グループの長期ビジョンを実現するためのステップと位置付け、Vプランによって確立された経営基盤をベースに業容の拡大・成長を図るものであります。目標とする数値は、平成19年3月期において、売上高700億円以上、売上高経常利益率7%以上、総資産圧縮100億円であり、主な取組みは以下のとおりです。

新中期経営計画「ネクスト771」の主な取組み

①成長セグメントの需要の確実な捕捉

中国をはじめとする海外タイヤ市場、太陽電池材料(シリコン)スライス用ソーワイヤ等の需要拡大が見込まれる分野へ経営資源を投入致します。

②差別化新商品・新付加価値商品の開発拡大

炭素繊維複合材ケーブル(C F C C)、アクリル板遮音壁・高エネルギー吸収落石防護工等の差別化・新付加価値商品を今後の中核商品とすべく育成を図ります。

③主力商品の営業体制再構築

主力製品であるワイヤロープの短納期化等を通じてお客様ニーズへの対応力を強化すべく、流通構造の改革・営業体制の見直し等を実行致します。

④海外事業の展開

新たな成長戦略構築のため、社会インフラ・生産消費活動の拡大が見込まれる中国マーケットをはじめ東南アジア地域に、集中的に経営資源を投入してまいります。

⑤ニッチ市場製品の強化

当社グループでは粉体用自動計量・包装機、携帯電話用内蔵アンテナ、水晶・電子部品スライス用小型ワイヤソー、インクジェットプリンター向金属繊維フィルターなどユニークなニッチ市場製品を提供しておりますが、今後とも市場のニーズを敏感に受け止め、これら製品を育成すると同時に、新商品の開発・市場開拓に努めます。

⑥製造コスト削減

Vプランで実績を挙げたコスト削減活動を継続し、ロス率改善等の操業実力を向上させること、海外品購入等により購買費を削減することなどにより製造コスト削減を推進します。

⑦資産効率の拡大

グループ全体で、たな卸資産・売掛債権の更なる圧縮、工場跡地・株式の売却等の施策により平成19年3月までに総資産を100億円削減し、有利子負債を更に半減させることによって財務体質の強化を一層推進します。

⑧企業風土改革

企業としての戦略目標の達成に向けて、組織としての業務改革の日常的推進、ビジネスモデルの実験拡大といった「変化と挑戦」を常に追求し、それを楽しめるような躍動感あふれる企業風土の創造を目指します。

「ネクスト771」の各施策の推進状況は次のとおりであります。

①成長商品・ニッチ商品の拡販、差別化商品の開発・拡販

1) スチールコードの拡販

前連結会計年度までは順調に推移し、長期的な視点ではタイヤメーカーの需要拡大によりスチールコードの販売は増加していくものと思われるものの、当中間連結会計期間においてはグローバルマーケットの競争激化により、需要家の価格対応要請に応じざるを得ない等、厳しい状況で推移しております。

2) ソーワイヤ、ワイヤソーの拡販

太陽電池用シリコンウェハーの原料であるポリシリコンの世界的供給不足により、ソーワイヤに対する需要家のニーズは高性能化に向かっております。当社グループではこのような需要家ニーズに即した製造技術を確立しており、供給能力拡充に向けた設備投資を実行する等、ソーワイヤ事業は順調に成長しております。また、産業機械関連の子会社で製造販売しているワイヤソーについては、ポリシリコン不足に起因して当中間連結会計期間において需要家が設備投資を手控えていることにより一時的に減少しておりますが、将来的には成長分野であると見込まれます。

3) 開発製品については、高エネルギー吸収型の落石防護施設カーテンネットの受注が順調に増加しております。また、景観重視材料のタフコーティッド（特殊塗装）製品について生産体制の増強が完了し、当中間連結会計期間では前中間連結会計期間に比して道路安全施設の受注残が大幅に増加する等着実に成果をあげつつあります。

②主力製品の営業体制の再構築・経営ソフトの革新

1) ワイヤロープの流通再編の施策の一環として実施した流通機能の再編・直営販社の新設・代理店の再編・営業倉庫の廃止・支店組織の簡素化、即納体制確立の為の物流センター開設等、体制面の整備が完了し、今後成果を享受すべく効率的運営を目指してまいります。

2) 鋼索鋼線統合システムについては、全面稼働に向け鋭意開発中であります。

③海外事業の展開

1) 橋梁用ケーブルワイヤ製造会社の生産能力増強(中国)

平成16年1月に設立した中国江蘇省江陰市にある持分法適用会社である江蘇双友東綱金属製品有限公司では、平成17年8月に橋梁用ケーブルワイヤの生産能力を倍増する拡張工事を実行し、拡張後の現在もフル稼働の状態が続いております。

2) スチールコード製造販売会社設立(中国)

平成17年6月に中国江蘇省常州市において当社、新日本製鐵(株)、(株)メタルワンの3社の共同出資によりスチールコードの製造会社「東京製綱(常州)有限公司」を設立し、平成18年6月に工場建屋建設および一貫生産ラインを完成させ、現在本格操業に向けた準備を進めております。

3) エレベーターロープの製造会社設立(ベトナム)

平成18年6月にベトナム ビンズン省のV S I P II (ベトナム政府およびシンガポール政府共同出資による工業団地2期造成地)において当社100%出資によるエレベーター用ワイヤロープの製造販売会社「東京製綱ベトナム有限責任会社」の投資許認可を取得し、去る11月8日に起工式を挙行し、工場建設工事を開始しております。

4) 粉粒体製品の自動計量・包装機製造会社設立(タイ)

平成17年6月に当社子会社である(株)長崎機器製作所の出資により、タイ バンコク市に粉粒体製品の自動計量・包装機製造の合弁会社「NAGASAKI KIKI MFG. (THAILAND) CO., LTD.」を設立し、平成18年4月より操業を開始しております。

④製造コストの削減

- 1) Vプラン後の継続的なコスト削減対策として、ロス率削減等の変動費の削減に取り組む一方、省エネルギー・内作化による外部支出の抑制等を目的とした設備投資を順次実行しております。
- 2) 抜本的なコスト競争力強化を図るため、品種の統合・集約、鋼索鋼線の効率的製造体制等中期的課題にも取り組み中であります。

⑤資産・有利子負債の圧縮

- 1) 当中間連結会計期間は、前連結会計年度に積み上がった売掛債権が減少し、投資有価証券の評価減もあったため総資産が減少しております。
- 2) たな卸資産については、引続き圧縮努力を行ったものの、季節要因による仕掛品の増加があり増加いたしました。

⑥企業風土改革・「ネクスト771」実行力向上施策

- 1) 挨拶運動・意識改革研修・表彰・トップから若手社員までの交流等あらゆる企業風土改革運動を引続き展開中であります。
- 2) 技能度評価を基軸とした新賃金制度については技能度評価等を実施し、それに基づく個人ベースの技能育成プログラムを実行中であります。
- 3) 総合人事システムの一環として、本年10月より成果主義を重視した退職金ポイント制を導入いたしました。
- 4) 高年齢者雇用安定法の改正を受けて、本年4月、雇用延長制度を導入いたしました。
- 5) 前連結会計年度に引続き、委員会・分科会を設置して、技能の伝承・育成、技術力強化対策を推進中であります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズを的確に把握することを特に重要視し、これに斬新な発想と豊富な経験を融合させて次世代に向けた高機能・差別化商品の開発を基本方針として推進しております。

また、基盤技術については研究所が中心となり各大学や研究機関と研究を進める一方、製造技術、応用技術、商品技術等については各事業部が研究所と連携を密にして開発を進めております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は385百万円であります。

(1) 鋼索鋼線関連事業

当事業に関しては、ワイヤロープ、ワイヤ及びスチールコード製品の高強度化、長寿命化、多機能化をはじめ、新素材を用いた新製品の開発、新しい表面処理技術開発を主とする製造技術開発、製品の健全性を診断する評価技術開発等を行っております。また、開発をより効率的に進めるために、FEM(有限要素法)などの手法を活用したロープの力学解析等、基礎的な取り組みにも力を入れております。

当中間連結会計期間においては、新しいタイプの樹脂複合化ロープ、高強度異形線ロープ、高付着量亜鉛めっき新技術、耐食性の高い新合金めっきロープ、高エネルギー吸収ロープ等の開発を進めており、今後広い分野での応用が期待されています。

当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は259百万円であります。

(2) 開発製品関連事業

当事業に関しては、道路安全施設や鋼構造物用ケーブルの設計及び開発改良、炭素繊維複合材ケーブル(CFCC)の適用分野の拡大等を行っております。

当中間連結会計期間においては、落石防止製品の改良、塩害対策橋梁、吊り構造ケーブル(軽量化)、非磁性構造分野へのCFCCの適用分野の拡大などの研究開発を進めております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型高耐力アンカーの吊柵式雪崩対策工法への標準化を進め、落石防止分野では法面中腹でも施工可能な鋼管杭式落石防止柵マウントロックフェンスの標準化により拡販に結び付けております。また、CFCCの30%程度の高強度化を実現し、海岸線や酸性土壌へと適用範囲を広げております。CFCCについては、これまで研究の支援をしてきた米国ローレンス工科大学の、CFCCの塩害対策PC橋梁補強材としての適用研究成果が米国運輸省に認められ、同省やミシガン州の財団から新たな研究資金を得ての本格適用研究を開始しております。

当中間連結会計期間における当事業に係る研究開発費は126百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

工場新設

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
東京製綱(常州)有限公司 (中国江蘇省常州市)	鋼索鋼線 関連事業	鋼索製造 工場	5,190	5,064	自己資金及 び借入金	平成17年 7月	平成19年 11月	タイヤ用ス チールコー ド生産能力 18,000 t 増
東京製綱ベトナム有限責任 会社 (ベトナム ビンズン省)	鋼索鋼線 関連事業	鋼索製造 工場	1,000	—	自己資金及 び借入金	平成18年 11月	平成19年 11月	エレベータ ロープ生産 能力 2,400 t 増

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	162,682,420	162,682,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	665(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	665,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり184(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184 資本組入額 92	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	745(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	745,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり210(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～ 平成18年9月30日	—	162,682,420	—	15,074	—	5,539

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-3	11,504	7.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,454	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,616	4.06
山内 正義	千葉県浦安市	4,700	2.88
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	4,351	2.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	3,467	2.13
東京ロープ共栄会	東京都中央区日本橋室町2丁目3番14号	3,368	2.07
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	2,328	1.43
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,206	1.35
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,066	1.26
計	—	48,061	29.54

(注) 1 上記の他、当社は自己株式8,013千株(4.93%)を所有しております。

2 野村證券株式会社及びその関係会社から、平成17年6月15日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により平成17年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	27	0.02
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	8,284	5.09

3 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその関係会社から、平成18年8月15日付けで提出された大量保有報告書により平成18年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	662	0.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,703	2.28
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	73	0.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	467	0.29
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	4,259	2.62

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式8,013,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,175,000	153,175	—
単元未満株式	普通株式 1,444,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	153,175	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式245株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋室町 2丁目3番14号	8,013,000	—	8,013,000	4.93
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175番	50,000	—	50,000	0.03
計	—	8,063,000	—	8,063,000	4.96

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	334	295	266	270	274	262
最低(円)	280	261	205	227	233	218

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		7,025		1,723		4,417	
受取手形及び売掛金	※(4) ※(5)	15,892		16,373		18,648	
たな卸資産		9,282		10,514		9,458	
繰延税金資産		1,655		1,832		1,817	
その他		3,309		2,727		3,583	
貸倒引当金		△118		△110		△120	
流動資産合計		37,046	36.1	33,061	31.9	37,804	35.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※(1)						
建物及び構築物	※(3)	8,160		8,376		8,156	
機械装置及び 運搬具	※(3)	13,776		13,732		13,432	
土地	※(3)	20,029		20,985		20,029	
信託固定資産	※(2)	9,484		9,184		9,334	
建設仮勘定		395		4,692		2,958	
その他		370		475		406	
有形固定資産合計		52,216	(50.9)	57,446	(55.5)	54,318	(51.4)
2 無形固定資産		445	(0.4)	550	(0.5)	496	(0.5)
3 投資その他の資産							
投資有価証券	※(3)	7,289		7,462		8,398	
繰延税金資産		3,547		2,656		2,444	
その他		2,451		2,612		2,539	
貸倒引当金		△319		△260		△307	
投資その他の資産 合計		12,969	(12.6)	12,470	(12.1)	13,074	(12.3)
固定資産合計		65,631	63.9	70,468	68.1	67,888	64.2
III 繰延資産		23	0.0	12	0.0	52	0.1
資産合計		102,702	100.0	103,542	100.0	105,746	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	※(5)	11,044		11,392		11,967	
短期借入金	※(3) ※(6)	16,734		15,788		17,549	
信託短期借入金		120		—		120	
未払費用		1,930		1,926		1,777	
賞与引当金		1,086		1,007		986	
その他		1,984		2,083		1,869	
流動負債合計		32,899	32.1	32,198	31.1	34,269	32.4
II 固定負債							
長期借入金	※(3)	6,015		6,290		5,374	
信託長期借入金		410		—		350	
繰延税金負債		136		68		60	
再評価に係る繰延税金負債		7,300		7,642		7,642	
退職給付引当金		2,432		2,274		2,390	
信託長期預り金		6,271		6,435		6,352	
長期前受賃料		1,229		1,065		1,148	
連結調整勘定		52		—		146	
負ののれん		—		128		—	
その他	※(3)	400		644		395	
固定負債合計		24,247	23.6	24,549	23.7	23,859	22.6
負債合計		57,147	55.7	56,747	54.8	58,129	55.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		3,395	3.3	—	—	2,841	2.7
(資本の部)							
I 資本金		15,074	(14.7)	—	(—)	15,074	(14.3)
II 資本剰余金		8,457	(8.2)	—	(—)	8,542	(8.1)
III 利益剰余金		5,508	(5.4)	—	(—)	6,817	(6.4)
IV 土地再評価差額金		11,691	(11.4)	—	(—)	11,514	(10.9)
V その他有価証券評価差額金		2,520	(2.4)	—	(—)	3,187	(3.0)
VI 為替換算調整勘定		9	(0.0)	—	(—)	607	(0.5)
VII 自己株式		△1,102	(△1.1)	—	(—)	△969	(△0.9)
資本合計		42,159	41.0	—	—	44,775	42.3
負債、少数株主持分及び資本合計		102,702	100.0	—	—	105,746	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	(—)	15,074	(14.6)	—	(—)
資本剰余金		—	(—)	8,566	(8.3)	—	(—)
利益剰余金		—	(—)	7,089	(6.8)	—	(—)
自己株式		—	(—)	△1,373	(△1.3)	—	(—)
株主資本合計		—	—	29,356	28.4	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—	(—)	2,570	(2.5)	—	(—)
繰延ヘッジ損益		—	(—)	8	(0.0)	—	(—)
土地再評価差額金		—	(—)	11,514	(11.1)	—	(—)
為替換算調整勘定		—	(—)	408	(0.4)	—	(—)
評価・換算差額等 合計		—	—	14,501	14.0	—	—
III 少数株主持分		—	—	2,936	2.8	—	—
純資産合計		—	—	46,794	45.2	—	—
負債純資産合計		—	—	103,542	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		32,164	100.0	32,073	100.0	68,428	100.0
II 売上原価		25,948	80.7	26,016	81.1	55,012	80.4
売上総利益		6,215	19.3	6,057	18.9	13,416	19.6
III 販売費及び一般管理費	※(1)	4,528	14.1	4,513	14.1	9,013	13.2
営業利益		1,686	5.2	1,543	4.8	4,402	6.4
IV 営業外収益							
受取利息		13		13		29	
受取配当金		90		78		162	
為替差益		—		33		—	
貸倒引当金戻入益		59		15		52	
その他		195	358	1.1	152	293	0.9
V 営業外費用							
支払利息		264		244		514	
その他		323	587	1.8	192	437	1.3
経常利益		1,457	4.5	1,399	4.4	4,012	5.8
VI 特別利益							
固定資産売却益	※(2)	—		193		—	
投資有価証券売却益		—		—		36	
関係会社株式売却益		—	—	—	193	39	0.1
VII 特別損失							
役員退任慰労金		36		120		42	
土地売却損		12		—		12	
減損損失	※(3)	164		—		164	
ゴルフ会員権売却損		—		—		8	
為替差損		—		—		520	
貸倒引当金繰入額		—		—		32	
中国開業準備費用	※(4)	—		186		—	
課徴金等	※(5)	—	213	0.6	116	422	1.3
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,243	3.9	1,170	3.7	3,307	4.8
法人税、住民税 及び事業税		305		347		711	
法人税等調整額		24	329	1.0	196	543	1.7
少数株主損(△)益		83	0.3	△35	△0.1	22	0.0
中間(当期)純利益		830	2.6	662	2.1	2,139	3.1

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I	資本剰余金期首残高		8,457		8,457
II	資本剰余金増加高				
	自己株式処分差益		—		85
III	資本剰余金中間期末(期末)残高		8,457		8,542
(利益剰余金の部)					
I	利益剰余金期首残高		5,008		5,008
II	利益剰余金増加高				
	1 中間(当期)純利益	830		2,139	
	2 土地再評価差額金取崩額	72	902	72	2,211
III	利益剰余金減少高				
	1 配当金	388		388	
	2 新規持分法適用に伴う 利益剰余金減少額	13	402	13	402
IV	利益剰余金中間期末(期末)残高		5,508		6,817

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	8,542	6,817	△969	29,465
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△390	—	△390
中間純利益	—	—	662	—	662
自己株式の取得	—	—	—	△449	△449
自己株式の処分	—	23	—	44	68
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	23	271	△404	△109
平成18年9月30日残高(百万円)	15,074	8,566	7,089	△1,373	29,356

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,187	—	11,514	607	15,309	2,841	47,616
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△390
中間純利益	—	—	—	—	—	—	662
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△449
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	68
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△617	8	—	△198	△807	94	△712
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△617	8	—	△198	△807	94	△822
平成18年9月30日残高(百万円)	2,570	8	11,514	408	14,501	2,936	46,794

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		1,243	1,170	3,307
2 減価償却費		1,406	1,439	2,892
3 減損損失		164	—	164
4 連結調整勘定償却額		△9	—	△18
5 負ののれん償却額		—	△18	—
6 貸倒引当金の増減(△)額		11	△11	△32
7 賞与引当金の増減(△)額		35	20	△64
8 退職給付引当金の増減(△)額		103	△116	61
9 ゴルフ会員権売却損		—	—	8
10 土地売却損		12	—	12
11 貸倒引当金繰入額		—	—	32
12 為替差損		—	—	520
13 中国開業準備費用		—	186	—
14 課徴金等		—	116	—
15 支払利息		264	244	514
16 受取利息及び受取配当金		△103	△91	△191
17 持分法による投資利益		△6	△20	△29
18 役員退任慰労金		36	120	42
19 固定資産売却益		—	△193	—
20 投資有価証券売却益		—	—	△36
21 関係会社株式売却益		—	—	△39
22 売上債権の増(△)減額		5,379	2,244	2,575
23 たな卸資産の増(△)減額		△758	△1,056	△935
24 その他の営業資産の増(△)減額		△677	859	△902
25 仕入債務の増減(△)額		△609	△365	60
26 未払消費税等の増減(△)額		△125	△63	△121
27 その他の営業負債の増減(△)額		514	196	△100
小計		6,882	4,662	7,719
28 利息及び配当金の受取額		103	96	188
29 役員退任慰労金支出		△36	△120	△42
30 利息の支払額		△262	△249	△512
31 法人税等の支払額		△189	△629	△284
営業活動による キャッシュ・フロー		6,498	3,760	7,069

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の取得による支出		△1	△1	△7
2 投資有価証券の売却による収入		0	10	50
3 関係会社株式の取得による支出		△12	△12	△13
4 関係会社出資による支出		△229	△282	△229
5 貸付けによる支出		△13	△29	△158
6 貸付金の回収による収入		15	22	142
7 有形固定資産の取得による支出		△1,129	△4,893	△4,383
8 有形固定資産の売却による収入		63	799	70
9 その他		△173	42	△285
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,481	△4,345	△4,814
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減(△)額		101	△1,159	1,638
2 長期借入による収入		—	1,500	—
3 長期借入金の返済による支出		△1,643	△1,655	△3,067
4 配当金の支払額		△380	△387	△383
5 自己株式の取得による支出		△9	△452	△17
6 少数株主からの払込による収入		2,895	—	2,895
7 その他		—	2	3
財務活動による キャッシュ・フロー		963	△2,152	1,070
IV 現金及び現金同等物の換算差額		—	△4	44
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		5,979	△2,741	3,369
VI 現金及び現金同等物の期首残高		989	4,368	989
VII 新規連結による現金及び 現金同等物の増加額		10	—	10
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		6,979	1,626	4,368

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 東京製綱スチールコード(株) 東京製綱繊維ロープ(株) 東綱橋梁(株) (株)東綱機械製作所 東京針金工業(株) 赤穂ロープ(株) 日本特殊合金(株) (株)新洋 東綱商事(株) トーコーテクノ(株) (株)長崎機器製作所 (株)東綱ワイヤロープ東日本 (株)東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー(株) 日綱道路整備(株) 東京製綱海外事業投資(株) 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>当中間連結会計期間中に設立した東京製綱海外事業投資(株)及び東京製綱(常州)有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス(株) (株)岩田商店</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 東京製綱スチールコード(株) 東京製綱繊維ロープ(株) 東綱橋梁(株) (株)東綱機械製作所 赤穂ロープ(株) 日本特殊合金(株) (株)新洋 東綱商事(株) トーコーテクノ(株) (株)長崎機器製作所 (株)東綱ワイヤロープ東日本 (株)東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー(株) 日綱道路整備(株) 東京製綱海外事業投資(株) 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス(株) (株)C F C C開発</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 東京製綱スチールコード(株) 東京製綱繊維ロープ(株) 東綱橋梁(株) (株)東綱機械製作所 赤穂ロープ(株) 日本特殊合金(株) (株)新洋 東綱商事(株) トーコーテクノ(株) (株)長崎機器製作所 (株)東綱ワイヤロープ東日本 (株)東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー(株) 日綱道路整備(株) 東京製綱海外事業投資(株) 東京製綱(常州)有限公司</p> <p>当中間連結会計年度に設立した東京製綱海外事業投資(株)及び東京製綱(常州)有限公司を連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度まで連結子会社であった東京針金工業(株)は、平成18年3月に東京製綱繊維ロープ(株)が吸収合併しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス(株) (株)C F C C開発</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司は重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス(株) 東洋製綱(株)</p> <p>非連結子会社5社及び関連会社3社については、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、当社はNAGASAKI KIKI MFG. (THAILAND) Co., Ltd の出資金の25%を所有しておりますが、一時的に取得したものであるため、関連会社としておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス(株) 東洋製綱(株)</p> <p>非連結子会社6社及び関連会社4社については、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、当社はNAGASAKI KIKI MFG. (THAILAND) Co., Ltd の出資金の25%を所有しておりますが、一時的に取得したものであるため、関連会社としておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司は重要性が増したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス(株) 東洋製綱(株)</p> <p>非連結子会社4社及び関連会社3社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、当社はNAGASAKI KIKI MFG. (THAILAND) Co., Ltd の出資金の25%を所有しておりますが、一時的に取得したものであるため、関連会社としておりません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)に関する事項	<p>連結子会社である東京製綱(常州)有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の中間決算日は9月30日であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社である東京製綱(常州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は3月31日であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>1) 有価証券 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>2) たな卸資産 主として総平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 同左</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産 親会社は定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 連結子会社は主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1) 有形固定資産 当社は定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び 運搬具 2～15年</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～12年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11～12年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11～12年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11～12年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>5) 取引に係るリスク内容 為替予約取引には為替相場の変動リスク、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて小さいと認識しております。</p> <p>6) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は各事業部の指示に基づき、取引の実行及び管理は経理部が行っております。金利スワップ取引については、取引の都度社内稟議を経た上で、経理部が契約の締結及び管理を行っております。</p>	
(6) 消費税等の会計処理	税抜き方式によっております。	同左	同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益が164百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、43,849百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が164百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 「貸倒引当金戻入益」は前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の10%を超えたため、区分して表示しております。なお、前中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」は15百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」を「負ののれん」として表示しております。 (中間連結損益計算書) 「為替差益」は前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の10%を超えたため、区分して表示しております。なお、前中間連結会計期間の「為替差益」は18百万円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 当中間連結会計期間より、「連結調整勘定」を「負ののれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」を「負ののれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																				
<p>※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 49,052百万円</p>	<p>※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 51,490百万円</p>	<p>※(1) 有形固定資産に対する減価償却累計額 50,245百万円</p>																																																																																				
<p>※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,614百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,484</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,614百万円	土地	2,869	計	9,484	<p>※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,315百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,184</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,315百万円	土地	2,869	計	9,184	<p>※(2) 信託固定資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,465百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,334</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,465百万円	土地	2,869	計	9,334																																																																		
建物及び構築物	6,614百万円																																																																																					
土地	2,869																																																																																					
計	9,484																																																																																					
建物及び構築物	6,315百万円																																																																																					
土地	2,869																																																																																					
計	9,184																																																																																					
建物及び構築物	6,465百万円																																																																																					
土地	2,869																																																																																					
計	9,334																																																																																					
<p>※(3) 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,436百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,433</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,653</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,523</td> </tr> </table> <p>(その他)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,333百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,385</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,567</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,306</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>流動負債</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>固定負債</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,054</td> </tr> <tr> <td>(内1年以内返済予定額)</td> <td>2,139)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,237</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,436百万円	機械装置及び運搬具	7,433	土地	6,653	計	17,523	建物及び構築物	1,333百万円	機械装置及び運搬具	20	土地	5,385	投資有価証券	2,567	計	9,306	短期借入金	60百万円	長期借入金	5,054	(内1年以内返済予定額)	2,139)	その他	122	計	5,237	<p>※(3) 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,225百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,559</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,653</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,438</td> </tr> </table> <p>(その他)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,279</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,511</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>流動負債</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>固定負債</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,015</td> </tr> <tr> <td>(内1年以内返済予定額)</td> <td>1,255)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,138</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,225百万円	機械装置及び運搬具	6,559	土地	6,653	計	16,438	建物及び構築物	202百万円	機械装置及び運搬具	22	土地	6	投資有価証券	2,279	計	2,511	短期借入金	10百万円	長期借入金	4,015	(内1年以内返済予定額)	1,255)	その他	112	計	4,138	<p>※(3) 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,333百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,975</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,653</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,963</td> </tr> </table> <p>(その他)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,146百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,251</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,063</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,486</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>流動負債</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>固定負債</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,681</td> </tr> <tr> <td>(内1年以内返済予定額)</td> <td>1,641)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,809</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,333百万円	機械装置及び運搬具	6,975	土地	6,653	計	16,963	建物及び構築物	1,146百万円	機械装置及び運搬具	24	土地	3,251	投資有価証券	3,063	計	7,486	短期借入金	11百万円	長期借入金	3,681	(内1年以内返済予定額)	1,641)	その他	117	計	3,809
建物及び構築物	3,436百万円																																																																																					
機械装置及び運搬具	7,433																																																																																					
土地	6,653																																																																																					
計	17,523																																																																																					
建物及び構築物	1,333百万円																																																																																					
機械装置及び運搬具	20																																																																																					
土地	5,385																																																																																					
投資有価証券	2,567																																																																																					
計	9,306																																																																																					
短期借入金	60百万円																																																																																					
長期借入金	5,054																																																																																					
(内1年以内返済予定額)	2,139)																																																																																					
その他	122																																																																																					
計	5,237																																																																																					
建物及び構築物	3,225百万円																																																																																					
機械装置及び運搬具	6,559																																																																																					
土地	6,653																																																																																					
計	16,438																																																																																					
建物及び構築物	202百万円																																																																																					
機械装置及び運搬具	22																																																																																					
土地	6																																																																																					
投資有価証券	2,279																																																																																					
計	2,511																																																																																					
短期借入金	10百万円																																																																																					
長期借入金	4,015																																																																																					
(内1年以内返済予定額)	1,255)																																																																																					
その他	112																																																																																					
計	4,138																																																																																					
建物及び構築物	3,333百万円																																																																																					
機械装置及び運搬具	6,975																																																																																					
土地	6,653																																																																																					
計	16,963																																																																																					
建物及び構築物	1,146百万円																																																																																					
機械装置及び運搬具	24																																																																																					
土地	3,251																																																																																					
投資有価証券	3,063																																																																																					
計	7,486																																																																																					
短期借入金	11百万円																																																																																					
長期借入金	3,681																																																																																					
(内1年以内返済予定額)	1,641)																																																																																					
その他	117																																																																																					
計	3,809																																																																																					
<p>※(4) 受取手形割引高 2,747百万円</p>	<p>※(4) 受取手形割引高 2,469百万円</p>	<p>※(4) 受取手形割引高 3,006百万円</p>																																																																																				
	<p>※(5) 中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>816</td> </tr> </table>	受取手形	777百万円	支払手形	756	受取手形割引高	816																																																																															
受取手形	777百万円																																																																																					
支払手形	756																																																																																					
受取手形割引高	816																																																																																					

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※(6) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円越極度額の総額 貸出実行残高 882 差引額 2,617	※(6) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円越極度額の総額 貸出実行残高 1,245 差引額 2,254	※(6) 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメント及び当座貸3,500百万円越極度額の総額 貸出実行残高 2,507 差引額 992

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※(1) 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの 役員報酬 211百万円 従業員給料 賞与及び諸手当 1,091 荷造・運搬費 980 減価償却費 71 貸倒引当金繰入額 21 賞与引当金繰入額 311 退職給付引当金繰入額 176 なお、前中間連結会計期間の「役員報酬及び従業員給料賞与及び諸手当」に含まれている「役員報酬」及び「従業員給料賞与及び諸手当」は、それぞれ188百万円、950百万円であります。	※(1) 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの 役員報酬 252百万円 従業員給料 賞与及び諸手当 1,070 荷造・運搬費 1,060 減価償却費 75 貸倒引当金繰入額 2 賞与引当金繰入額 286 退職給付引当金繰入額 139 ※(2) 固定資産売却益の内訳 信託受益権 193百万円	※(1) 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの 役員報酬 458百万円 従業員給料 賞与及び諸手当 2,434 荷造・運搬費 2,055 減価償却費 145 貸倒引当金繰入額 15 賞与引当金繰入額 344 退職給付引当金繰入額 332

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>※(3) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。</p> <p>その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="175 611 568 790"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県度会郡</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県石岡市</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県土浦市</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の資産は遊休状態であり今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(164百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物18百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地146百万円、その他0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額としており、固定資産税評価額を基に算定しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	場所	用途	種類	三重県度会郡	遊休	土地、建物等	茨城県石岡市	遊休	土地、建物等	茨城県土浦市	遊休	土地、建物等	福岡県北九州市	遊休	土地、建物等	<p>—————</p> <p>※(4) 中国開業準備費用の内訳</p> <p>中国に設立した東京製綱(常州)有限公司の開業準備に伴い発生した費用であります。</p> <p>※(5) 課徴金等の内訳</p> <p>子会社東綱橋梁㈱の鋼鉄製橋梁工事入札に関する独占禁止法違反に伴う課徴金及び違約金見積額であります。</p>	<p>※(3) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。</p> <p>その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1015 611 1407 790"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県度会郡</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県石岡市</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県土浦市</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>遊休</td> <td>土地、建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の資産は遊休状態であり今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(164百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物18百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地146百万円、その他0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額としており、固定資産税評価額を基に算定しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	場所	用途	種類	三重県度会郡	遊休	土地、建物等	茨城県石岡市	遊休	土地、建物等	茨城県土浦市	遊休	土地、建物等	福岡県北九州市	遊休	土地、建物等
場所	用途	種類																														
三重県度会郡	遊休	土地、建物等																														
茨城県石岡市	遊休	土地、建物等																														
茨城県土浦市	遊休	土地、建物等																														
福岡県北九州市	遊休	土地、建物等																														
場所	用途	種類																														
三重県度会郡	遊休	土地、建物等																														
茨城県石岡市	遊休	土地、建物等																														
茨城県土浦市	遊休	土地、建物等																														
福岡県北九州市	遊休	土地、建物等																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	162,682	—	—	162,682

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,333,679	1,942,113	262,547	8,013,245

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 1,907,000株

単元未満株式の買取りによる増加 35,113株

減少数の内訳は、次の通りであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 15,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

(注) 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	390	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている金額との関係		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている金額との関係	
現金及び預金勘定 (百万円)	7,025	現金及び預金勘定 (百万円)	1,723	現金及び預金勘定 (百万円)	4,417
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 (百万円)	△46	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 (百万円)	△97	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 (百万円)	△48
現金及び現金同等物 (百万円)	6,979	現金及び現金同等物 (百万円)	1,626	現金及び現金同等物 (百万円)	4,368

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>236</td> <td>360</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>113</td> <td>254</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>122</td> <td>105</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	236	360	596	減価償却累計額相当額	113	254	368	中間期末残高相当額	122	105	228	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>245</td> <td>164</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>161</td> <td>103</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>83</td> <td>60</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	245	164	409	減価償却累計額相当額	161	103	264	中間期末残高相当額	83	60	144	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>240</td> <td>210</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>134</td> <td>130</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>105</td> <td>79</td> <td>185</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	240	210	450	減価償却累計額相当額	134	130	265	期末残高相当額	105	79	185
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	236	360	596																																															
減価償却累計額相当額	113	254	368																																															
中間期末残高相当額	122	105	228																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	245	164	409																																															
減価償却累計額相当額	161	103	264																																															
中間期末残高相当額	83	60	144																																															
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	240	210	450																																															
減価償却累計額相当額	134	130	265																																															
期末残高相当額	105	79	185																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	87百万円	1年超	141	合計	228	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	67百万円	1年超	76	合計	144	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>185</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	74百万円	1年超	110	合計	185																														
1年内	87百万円																																																	
1年超	141																																																	
合計	228																																																	
1年内	67百万円																																																	
1年超	76																																																	
合計	144																																																	
1年内	74百万円																																																	
1年超	110																																																	
合計	185																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	58百万円	減価償却費相当額	58	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	42	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	106																																				
支払リース料	58百万円																																																	
減価償却費相当額	58																																																	
支払リース料	42百万円																																																	
減価償却費相当額	42																																																	
支払リース料	106百万円																																																	
減価償却費相当額	106																																																	
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左	同左																																																
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

① その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,686	6,932	4,245

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

② 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	298

(当中間連結会計期間)

① その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,675	7,004	4,328

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

② 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	292

(前連結会計年度)

① その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,674	8,042	5,368

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

② 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	302

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

当社グループでは、為替予約取引と金利スワップ取引を利用しておりますが、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

なお、当社グループでは、為替予約取引と金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(前連結会計年度)

当社グループでは為替予約取引と金利スワップ取引を利用しておりますが、短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。当社グループは通常の外貨建輸出入取引に係る為替変動リスクに備える目的で為替予約取引を行っており、変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト(支払金利)に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,643	7,704	661	4,154	32,164	—	32,164
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	146	452	—	622	1,221	(1,221)	—
計	19,789	8,157	661	4,777	33,385	(1,221)	32,164
営業費用	18,565	8,133	308	4,690	31,698	(1,221)	30,477
営業利益	1,224	23	352	87	1,686	—	1,686

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,505	7,792	679	4,095	32,073	—	32,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	182	—	713	962	(962)	—
計	19,572	7,975	679	4,808	33,036	(962)	32,073
営業費用	18,668	7,888	296	4,638	31,492	(962)	30,530
営業利益	904	86	383	170	1,543	—	1,543

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,283	19,288	1,321	8,535	68,428	—	68,428
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	279	899	—	1,555	2,735	(2,735)	—
計	39,563	20,188	1,321	10,090	71,163	(2,735)	68,428
営業費用	37,179	19,066	616	9,898	66,761	(2,735)	64,026
営業利益	2,383	1,121	704	192	4,402	—	4,402

- (注) 1 事業区分の方法
内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業区分の主要製品

区分	主要製品
鋼索鋼線関連事業	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、 タイヤ用スチールコード
開発製品関連事業	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・ 施工、金属繊維、産業機械、粉末冶金製品
不動産関連事業	不動産賃貸
その他の関連事業	繊維ロープ、網、石油製品

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	271.21円	283.56円	286.38円
1株当たり中間(当期)純利益	5.34円	4.25円	13.75円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	5.34円	4.24円	13.72円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
中間連結貸借対照表の純資産 の部の合計額	—	46,794百万円	—
普通株式に係る純資産額	—	43,858百万円	—
差額の主な内訳			
少数株主持分	—	2,936百万円	—
普通株式の発行済株式数	—	162,682,420株	—
普通株式の自己株式数	—	8,013,245株	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数	—	154,669,175株	—

2 1株当たり中間(当期)純利益又は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	830百万円	662百万円	2,139百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	830百万円	662百万円	2,139百万円
普通株式の期中平均株式数	155,476,783株	155,691,287株	155,626,491株
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数	50,313株	341,628株	308,565株
(うち新株予約権)	50,313株	341,628株	308,565株
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
<p>東京製綱スチールコード株式会社との株式交換について</p> <p>当社と当社の連結子会社であります東京製綱スチールコード株式会社は、平成17年11月15日付けで、東京製綱スチールコード株式会社を当社の完全子会社とする株式交換契約書を締結しております。</p> <p>(1)株式交換の目的</p> <p>当社は、グループ経営強化施策としてグループ経営の一体化を図っており、その一環として、主要な子会社である東京製綱スチールコード株式会社を完全子会社化するものであります。</p> <p>(2)株式交換の日</p> <p>平成18年1月20日(予定)</p> <p>(3)株式交換の方法</p> <p>株式交換の日をもって、東京製綱スチールコード株式会社の株主(当社を除く)の保有する同社株式が当社に移転するとともに、東京製綱スチールコード株式会社の株主(当社を除く)は当社が保有する自己の普通株式の割当を受け、当社の株主となります。</p> <p>(4)株式交換に際して割当交付する株式</p> <p>当社は、株式交換の日において当社が保有する自己の普通株式928,000株を、東京製綱スチールコード株式会社の株主(当社を除く)に対し、その所有する東京製綱スチールコード株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式1.45株を割当交付いたします。</p> <p>(5)完全子会社となる会社に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="188 1594 571 1910"> <tr> <td>名称</td> <td>東京製綱スチールコード株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>岩手県北上市北工業団地7番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>取締役社長 岡庭 憲一</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>タイヤ用スチールコード、鋼線の製造</td> </tr> </table>	名称	東京製綱スチールコード株式会社	住所	岩手県北上市北工業団地7番1号	代表者の氏名	取締役社長 岡庭 憲一	資本金	3,000百万円	事業の内容	タイヤ用スチールコード、鋼線の製造	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1 当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、ベトナムビンズオン省にエレベーターロープの製造を目的とした現地法人設立を決議し、平成18年6月12日に設立認可を受けております。設立する会社の概要は次の通りであります。</p> <p>新会社の概要</p> <p>名称 東京製綱ベトナム有限責任会社(ベトナム外国投資法に基づく外国投資企業)</p> <p>所在地 ベトナム ビンズオン省 ベトナム・シンガポール工業団地II</p> <p>登録 資本金 600万米ドル</p> <p>出資持分 当社の100%出資</p> <p>生産規模 設立当初2,400トン/年 (段階的に6,000トン/年に拡大)</p> <p>販売先 中国及び東南アジア</p> <p>2 当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。当該決議の内容は以下のとおりであります。</p> <p>①取得を行う理由 定款の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>②取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③取得する株式の総数 200万株(上限)</p> <p>④取得価額の総額 440百万円(上限)</p> <p>⑤取得する期間 平成18年6月12日から 平成18年9月30日まで</p>
名称	東京製綱スチールコード株式会社											
住所	岩手県北上市北工業団地7番1号											
代表者の氏名	取締役社長 岡庭 憲一											
資本金	3,000百万円											
事業の内容	タイヤ用スチールコード、鋼線の製造											

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		204		215		119	
受取手形	※(4) ※(6)	2,842		2,074		3,691	
売掛金		8,595		9,156		9,092	
たな卸資産		4,738		5,118		4,835	
繰延税金資産		1,182		1,281		1,441	
短期貸付金		13,553		13,289		13,553	
その他		5,346		4,340		5,406	
貸倒引当金		△66		△62		△74	
合計		36,396	40.4	35,413	39.7	38,066	41.6
II 固定資産							
有形固定資産	※(1) ※(3)						
建物		4,041		4,369		4,134	
機械装置		3,892		3,800		3,889	
土地		17,395		18,350		17,395	
信託固定資産	※(2)	9,484		9,184		9,334	
その他		690		833		669	
計		35,504	(39.3)	36,538	(41.0)	35,423	(38.7)
無形固定資産		342	(0.4)	448	(0.5)	403	(0.4)
投資その他の資産							
投資有価証券	※(3)	7,030		7,130		8,158	
関係会社株式		5,167		5,491		5,385	
関係会社長期貸付金		1,644		1,003		1,284	
繰延税金資産		2,942		2,029		1,761	
その他		1,367		1,363		1,323	
貸倒引当金		△241		△241		△241	
計		17,910	(19.9)	16,777	(18.8)	17,671	(19.3)
合計		53,757	59.6	53,765	60.3	53,498	58.4
資産合計		90,153	100.0	89,178	100.0	91,565	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※(6)	100		80		122	
買掛金		13,725		13,464		13,628	
短期借入金	※(3) ※(7)	15,692		14,770		16,522	
信託短期借入金		120		—		120	
未払法人税等		51		51		59	
賞与引当金		438		408		401	
その他	※(5)	1,411		1,338		1,413	
合計		31,539	35.0	30,114	33.8	32,268	35.3
II 固定負債							
長期借入金	※(3)	5,921		6,201		5,299	
信託長期借入金		410		—		350	
信託長期預り金		6,271		6,435		6,352	
長期前受賃料		1,229		1,065		1,148	
再評価に係る繰延税金負債		6,447		6,789		6,789	
退職給付引当金		889		635		758	
その他	※(3)	380		624		375	
合計		21,547	23.9	21,751	24.4	21,072	23.0
負債合計		53,087	58.9	51,865	58.2	53,341	58.3
(資本の部)							
I 資本金		15,074	(16.7)	—	(—)	15,074	(16.5)
II 資本剰余金							
1 資本準備金		5,457		—		5,539	
2 その他資本剰余金		3,000	8,457 (9.4)	—	(—)	3,000	8,539 (9.3)
III 利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		2,789	(3.1)	—	(—)	3,403	(3.7)
IV 土地再評価差額金		9,417	(10.4)	—	(—)	9,074	(9.9)
V その他有価証券評価差額金		2,430	(2.7)	—	(—)	3,100	(3.4)
VI 自己株式		△1,102	(△1.2)	—	(—)	△969	(△1.1)
資本合計		37,066	41.1	—	—	38,223	41.7
負債資本合計		90,153	100.0	—	—	91,565	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	(—)	15,074	(16.9)	—	(—)
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		5,539		—	
(2) その他資本剰余金		—		3,023		—	
資本剰余金合計		—	(—)	8,562	(9.6)	—	(—)
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—	(—)	3,469	(3.9)	—	(—)
4 自己株式		—	(—)	△1,373	(△1.6)	—	(—)
株主資本合計		—	—	25,733	28.8	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	(—)	2,496	(2.8)	—	(—)
2 繰延ヘッジ損益		—	(—)	8	(0.0)	—	(—)
3 土地再評価差額金		—	(—)	9,074	(10.2)	—	(—)
評価・換算差額等 合計		—	—	11,579	13.0	—	—
純資産合計		—	—	37,312	41.8	—	—
負債純資産合計		—	—	89,178	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			23,124 100.0		22,547 100.0		47,779 100.0
II 売上原価			20,232 87.5		19,656 87.2		41,497 86.9
売上総利益			2,891 12.5		2,891 12.8		6,281 13.1
III 販売費及び一般管理費			2,257 9.8		2,255 10.0		4,558 9.5
営業利益			634 2.7		635 2.8		1,723 3.6
IV 営業外収益	※(1)		495 2.2		441 2.0		870 1.8
V 営業外費用	※(2)		486 2.1		411 1.8		891 1.8
経常利益			643 2.8		665 3.0		1,702 3.6
VI 特別利益	※(3)		— —		193 0.8		39 0.1
VII 特別損失	※(4) ※(5)		184 0.8		91 0.4		193 0.4
税引前中間(当期) 純利益			459 2.0		768 3.4		1,549 3.3
法人税、住民税 及び事業税		12		12		24	
法人税等調整額		228	240 1.1	300	312 1.4	692	716 1.6
中間(当期)純利益			218 0.9		456 2.0		832 1.7
前期繰越利益			2,498				2,498
土地再評価差額金 取崩額			72				72
中間(当期) 未処分利益			2,789				3,403

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	15,074	5,539	3,000	8,539	3,403	△969	26,048
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△390	—	△390
中間純利益	—	—	—	—	456	—	456
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△449	△449
自己株式の処分	—	—	23	23	—	44	68
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	23	23	65	△404	△315
平成18年9月30日残高(百万円)	15,074	5,539	3,023	8,562	3,469	△1,373	25,733

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,100	—	9,074	12,175	38,223
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△390
中間純利益	—	—	—	—	456
自己株式の取得	—	—	—	—	△449
自己株式の処分	—	—	—	—	68
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△604	8	—	△595	△595
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△604	8	—	△595	△910
平成18年9月30日残高(百万円)	2,496	8	9,074	11,579	37,312

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券	1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法	1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定) ② 時価のないもの 同左	1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定) ② 時価のないもの 同左
(2) たな卸資産	総平均法による原価法	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方 法	1) 有形固定資産 定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年 4月1日以降取得の建物(建 物付属設備を除く)は定額法 によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。 2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア(自社利 用分)については、社内にお ける利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっておりま す。	1) 有形固定資産 定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年 4月1日以降取得の建物(建 物付属設備を除く)は定額法 によっております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置 8～15年 2) 無形固定資産 同左	1) 有形固定資産 同左 2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるた め、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しておりま す。 2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、支給見込額により計上 してあります。	1) 貸倒引当金 同左 2) 賞与引当金 同左	1) 貸倒引当金 同左 2) 賞与引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を費用処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を費用処理しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ</p> <p>② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p> <p>3) ヘッジ方針</p> <p>外貨建金銭債権等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>5) 取引に係るリスク内容 為替予約取引には為替相場の変動リスク、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて小さいと認識しております。</p> <p>6) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は各事業部の指示に基づき、取引の実行及び管理は経理部が行っております。金利スワップ取引については、取引の都度社内稟議を経た上で、経理部が契約の締結及び管理を行っております。</p>	
6 消費税等の会計処理	税抜き方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、税引前中間純利益が164百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、37,304百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、税引前当期純利益が164百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※(1) 減価償却累計額			
有形固定資産	23,648百万円	24,737百万円	24,147百万円
※(2) 信託固定資産			
建物	6,542百万円	6,248百万円	6,395百万円
土地	2,869百万円	2,869百万円	2,869百万円
その他	72百万円	67百万円	69百万円
※(3) 担保資産			
(工場財団)			
建物	564百万円	530百万円	549百万円
機械装置	1,273百万円	1,107百万円	1,174百万円
土地	4,417百万円	4,417百万円	4,417百万円
その他(構築物)	51百万円	47百万円	49百万円
(その他)			
建物	1,108百万円	133百万円	1,074百万円
土地	5,326百万円	一百万円	3,226百万円
投資有価証券	2,567百万円	2,279百万円	3,063百万円
担保付債務			
短期借入金	10百万円	10百万円	10百万円
長期借入金 (1年以内返済額を 含む)	2,923百万円	2,625百万円	1,951百万円
固定負債その他	122百万円	112百万円	117百万円
偶発債務			
保証予約			
関係会社の銀行借入に 対する保証予約金額	東京製綱スチールコード㈱ 32百万円	東京製綱スチールコード㈱ 4百万円	東京製綱スチールコード㈱ 16百万円
※(4) 受取手形割引高	1,500百万円	1,500百万円	1,500百万円
※(5) 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、流動負債のその他に 含めて表示しております。	同左	—————
※(6) 中間会計期間末日満期 手形の処理	—————	当中間会計期間末日は金融機関の 休日ではありますが、満期日に決済 が行われたものとして処理してい ます。中間会計期間末残高から除 かれている中間会計期間末日満期 手形は次のとおりであります。 受取手形 625百万円 支払手形 2 受取手形割引高 359	—————
※(7) 貸出コミットメントラ イン及び当座貸越契約	当社は、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行1行と貸出コ ミットメントライン及び当座貸越 契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コ ミットメント及び当座貸越契約に 係る借入金未実行残高等は次のと おりであります。 貸出コミットメ ント及び当座貸 3,500百万円 越極度額の総額 貸出実行残高 882	当社は、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行1行と貸出コ ミットメントライン及び当座貸越 契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コ ミットメント及び当座貸越契約に 係る借入金未実行残高等は次のと おりであります。 貸出コミットメ ント及び当座貸 3,500百万円 越極度額の総額 貸出実行残高 1,245	当社は、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行1行と貸出コ ミットメントライン及び当座貸越 契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミ ットメント及び当座貸越契約に係 る借入金未実行残高等は次のと おりであります。 貸出コミットメ ント及び当座貸 3,500百万円 越極度額の総額 貸出実行残高 2,507
	差引額 2,617	差引額 2,254	差引額 992

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
※(1) 営業外収益の主なもの																																	
受取利息	138百万円	125百万円	273百万円																														
※(2) 営業外費用の主なもの																																	
支払利息	253百万円	236百万円	493百万円																														
※(3) 特別利益の主なもの																																	
固定資産売却益	—	(信託受益権) 193百万円	—																														
関係会社株式 売却益	—	—	39百万円																														
※(4) 特別損失の主なもの																																	
役員退任慰労金	7百万円	91百万円	7百万円																														
土地売却損	12百万円	—	12百万円																														
減損損失	164百万円	—	164百万円																														
ゴルフ会員権 売却損	—	—	8百万円																														
※(5) 減損損失	<p>当社は、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。</p> <p>その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 度会郡</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県 石岡市</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県 土浦市</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> <tr> <td>福岡県 北九州市</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の資産は遊休状態であり今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(164百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物14百万円、機械装置0百万円、土地146百万円、その他3百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額としており、固定資産税評価額を基に算定しております。</p>		場所	用途	種類	三重県 度会郡	遊休	土地、 建物等	茨城県 石岡市	遊休	土地、 建物等	茨城県 土浦市	遊休	土地、 建物等	福岡県 北九州市	遊休	土地、 建物等	<p>当社は、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。</p> <p>その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 度会郡</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県 石岡市</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> <tr> <td>茨城県 土浦市</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> <tr> <td>福岡県 北九州市</td> <td>遊休</td> <td>土地、 建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の資産は遊休状態であり今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(164百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物14百万円、機械装置0百万円、土地146百万円、その他3百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額としており、固定資産税評価額を基に算定しております。</p>	場所	用途	種類	三重県 度会郡	遊休	土地、 建物等	茨城県 石岡市	遊休	土地、 建物等	茨城県 土浦市	遊休	土地、 建物等	福岡県 北九州市	遊休	土地、 建物等
場所	用途	種類																															
三重県 度会郡	遊休	土地、 建物等																															
茨城県 石岡市	遊休	土地、 建物等																															
茨城県 土浦市	遊休	土地、 建物等																															
福岡県 北九州市	遊休	土地、 建物等																															
場所	用途	種類																															
三重県 度会郡	遊休	土地、 建物等																															
茨城県 石岡市	遊休	土地、 建物等																															
茨城県 土浦市	遊休	土地、 建物等																															
福岡県 北九州市	遊休	土地、 建物等																															
減価償却実施額																																	
有形固定資産	614百万円	607百万円	1,264百万円																														
無形固定資産	14百万円	12百万円	28百万円																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	6,333,679	1,942,113	262,547	8,013,245

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 1,907,000株

単元未満株式の買取りによる増加 35,113株

減少数の内訳は、次の通りであります。

現物出資による減少 247,547株

ストック・オプションの行使による減少 15,000株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	251百万円	減価償却累計額相当額	199百万円	中間期末残高相当額	51百万円	1年以内	25百万円	1年超	26百万円	合計	51百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	63百万円	減価償却累計額相当額	37百万円	中間期末残高相当額	26百万円	1年以内	10百万円	1年超	16百万円	合計	26百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	100百万円	減価償却累計額相当額	65百万円	期末残高相当額	34百万円	1年以内	14百万円	1年超	20百万円	合計	34百万円	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	43百万円
	工具器具備品																																																								
取得価額相当額	251百万円																																																								
減価償却累計額相当額	199百万円																																																								
中間期末残高相当額	51百万円																																																								
1年以内	25百万円																																																								
1年超	26百万円																																																								
合計	51百万円																																																								
支払リース料	26百万円																																																								
減価償却費相当額	26百万円																																																								
	工具器具備品																																																								
取得価額相当額	63百万円																																																								
減価償却累計額相当額	37百万円																																																								
中間期末残高相当額	26百万円																																																								
1年以内	10百万円																																																								
1年超	16百万円																																																								
合計	26百万円																																																								
支払リース料	8百万円																																																								
減価償却費相当額	8百万円																																																								
	工具器具備品																																																								
取得価額相当額	100百万円																																																								
減価償却累計額相当額	65百万円																																																								
期末残高相当額	34百万円																																																								
1年以内	14百万円																																																								
1年超	20百万円																																																								
合計	34百万円																																																								
支払リース料	43百万円																																																								
減価償却費相当額	43百万円																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	238.45円	241.24円	244.48円
1株当たり中間(当期)純利益	1.41円	2.93円	5.35円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	1.41円	2.92円	5.34円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	—	37,312百万円	—
普通株式に係る純資産額	—	37,312百万円	—
普通株式の発行済株式数	—	162,682,420株	—
普通株式の自己株式数	—	8,013,245株	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	—	154,669,175株	—

2 1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	218百万円	456百万円	832百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	218百万円	456百万円	832百万円
普通株式の期中平均株式数	155,476,783株	155,691,287株	155,636,317株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数	50,313株	341,628株	308,565株
(うち新株予約権)	50,313株	341,628株	308,565株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>東京製綱スチールコード株式会社との株式交換について</p> <p>当社と当社の連結子会社であります東京製綱スチールコード株式会社は、平成17年11月15日付けで、東京製綱スチールコード株式会社を当社の完全子会社とする株式交換契約書を締結しております。</p> <p>なお、詳細については、「第5経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の(重要な後発事象)に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>1 当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、ベトナムビンズオン省にエレベーターロープの製造を目的とした現地法人設立を決議し、平成18年6月12日に設立認可を受けております。設立する会社の概要は次の通りであります。</p> <p>新会社の概要</p> <p>名称 東京製綱ベトナム有限责任公司(ベトナム外国投資法に基づく外国投資企業)</p> <p>所在地 ベトナム ビンズオン省 ベトナム・シンガポール工業団地II</p> <p>登録 資本金 600万米ドル</p> <p>出資持分 当社の100%出資</p> <p>生産規模 設立当初2,400トン/年 (段階的に6,000トン/年に拡大)</p> <p>販売先 中国及び東南アジア</p> <p>2 当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。当該決議の内容は以下のとおりであります。</p> <p>①取得を行う理由 定款の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>②取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>③取得する株式の総数 200万株(上限)</p> <p>④取得価額の総額 440百万円(上限)</p> <p>⑤取得する期間 平成18年6月12日から 平成18年9月30日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第207期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書(代表取締役の異動)を平成18年6月9日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日)平成18年7月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日)平成18年8月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日)平成18年9月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日)平成18年10月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日)平成18年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日)平成18年12月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 マ リ ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなったため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	マ	リ	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第207期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第208期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。